

平成27年第3回春日那珂川水道企業団議会臨時会

1. 出席議員（10名）

1番	白	水	勝	己	2番	與	國	洋
3番	原	口	憲	雄	4番	松	尾	正
5番	津	留	涉		6番	中	原	智
7番	岩	渕	穰		8番	春	田	智
9番	壽	福	正	勝	10番	野	口	明

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（9名）

企業長	井上	澄	和	副企業長	武末	茂	喜
参与	後藤	俊	介	参与	八尋	博	基
局長	櫻井	隆	司	総務課長	中島	勝	巳
浄水課長	重松	岩	敏	施設課長	平山	幸	生
料金課長	山川	誠	治				

4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	山崎	巖		書記	糸山	明	宏
------	----	---	--	----	----	---	---

5. 議事日程第1号

日程第1 仮議席の指定
日程第2 議長の選挙
日程第3 議席の指定
日程第4 会議録署名議員の指名
日程第5 会期の決定
日程第6 副議長の選挙
日程第7 議会運営委員会委員の選任
日程第8 議会運営委員会正副委員長の互選結果報告
日程第9 水資源対策特別委員会委員の選任
日程第10 水資源対策特別委員会副委員長の互選結果報告
日程第11 緊急質問

6. 会議に付した事件名

1) 議長の選挙
2) 副議長の選挙

- 3) 議会運営委員会委員の選任
- 4) 水資源対策特別委員会委員の選任

開会 14時00分

○原口副議長 皆様こんにちは。

私、本企業団議会の副議長を務めさせていただいております原口でございます。

さきの春日市議会の改選によりまして現在議長が空席となっております。地方自治法第106条の規定により副議長の私が議長の職務を代行いたします。

開会に先立ちまして、初対面の方もおられるようでございますので、皆さんの自己紹介をお願い申し上げます。

まず、議員紹介からお願いいたします。

現在は仮の議席でございますが、1番の白水議員からよろしくお願いいたします。

〔自己紹介〕

○原口副議長 続きまして、企業団執行部の紹介を受けたいと思います。

井上澄和企業長からよろしく順次お願いいたします。

〔自己紹介〕

○原口副議長 ありがとうございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまより平成27年第3回春日那珂川水道企業団議会臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、仮議席の指定を議題といたします。

春日市選出の議員さんが新たに選出されたことにより仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいま御着席のとおり指定したいと存じますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口副議長 それでは、ただいま御着席のとおり指定いたします。

日程第2、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしますでしょうか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

指名推選との御意見がございましたが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口副議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名者を議員の皆様の中から副議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口副議長 御異議なしと認めます。よって、指名者を副議長において指名をすることに決しました。

指名者は、9番壽福議員にお願いいたします。

○壽福議員 現在、副議長の原口憲雄議員を議長に推選いたします。

○原口副議長 ただいま9番壽福議員から指名されました3番、私、原口を議長の当選と定めることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口副議長 御異議なしと認めます。よって、ただいまの指名によりまして、3番、私、原口が議長に当選いたしました。

それでは、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま皆様の御推挙により議長の大任を拝命しました那珂川選出の原口でございます。春日市民、那珂川町民へ安全で安心して飲める水を安定的に供給するという使命を改めて痛感しているところでございます。また、先日、新聞等で報道されました水源の問題については議会としても取り組んでまいらなければならないと考えております。議長という重責は何分にも初めてでございますので、皆様の御指導、御協力を賜りながら職務を全うしてまいりたいと存じます。何とぞよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、日程第3、議席の指定を議題といたします。

議席は、ただいま御着席のとおり指定したいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 それでは、ただいま御着席のとおり指定いたします。

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

9番壽福正勝議員、10番野口明美議員を指名いたします。

日程第5、会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期を本日1日限りといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 御異議なしと認めます。よって、今次臨時会の会期を本日1日限りと決定いたしました。

先ほどの議長選によりまして副議長が空席となっておりますので、副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 御異議なしと認めます。

副議長の選挙を日程に追加し、日程第6と議題とすることに決しました。

これにより以下の日程を繰り下げます。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 14時09分

再開 14時11分

○原口議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第6、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法といたしましょうか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

指名推選との御意見がありました。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名者を議員の方から議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 御異議なしと認めます。よって、指名者を議長において指名することに決しました。

指名者は、10番野口議員にお願いいたします。

○野口議員 副議長に中原智昭議員を推選いたします。

○原口議長 ただいま10番野口議員が指名されました6番中原智昭議員を副議長の当選人と定めることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました6番中原智昭議員が副議長に当選されました。

それでは、中原副議長に御挨拶をお願いしたいと思います。

○中原副議長 ただいま副議長の大任を仰せつかりました春日市選出の中原智昭でございます。議長を支えながら住民生活に不可欠な水の提供をしていくため最善を尽くしてまいりますので、皆様の御指導、御協力を賜り、何とぞよろしくをお願いいたします。簡単ではございますが御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○原口議長 それでは、日程第7、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

春日市議会の改選によりまして欠員となっております2名の議会運営委員会委員に2番與國洋議員、1番白水勝己議員を指名したいと存じますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、2番與國洋議員、1番白水勝己議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩とします。

休憩 14時15分

再開 14時23分

○原口議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第8、議会運営委員会正副委員長の互選の結果を議題といたします。

報告いたします。

議会運営委員会委員長に8番春田智明議員、副委員長に2番與國洋議員が選出されました。

日程第9、水資源対策特別委員会委員の選任を議題とします。

水資源対策特別委員会の委員については、ただいまから事務局より指名一覧表をお配りいたします。

ただいまお配りいたしました水資源対策特別委員会の指名一覧表のとおり指名いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 御異議なしと認めます。よって、水資源対策特別委員会の委員は、お手元の一覧表のとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩とします。

休憩 14時25分

再開 14時30分

○原口議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第10、水資源対策特別委員会副委員長の互選結果の報告を議題といたします。
御報告いたします。

水資源対策特別委員会副委員長に10番野口明美議員が選出されました。

次に、9番壽福議員より河川法及び水道法に抵触するとされる今回の事案について緊急質問の通告がありました。議会運営委員会の委員は、早速別室にて委員会をお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 14時31分

再開 14時49分

○原口議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

河川法及び水道法に抵触するとされる今回の事案についての件について、壽福議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、発言を許すことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 御異議ないと認めます。

壽福議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、発言を許すことを決定いたしました。

壽福議員の発言を許します。

9番壽福正勝議員。

○壽福議員 それでは、臨時会の貴重な時間をちょうだいしましてありがとうございます。早速緊急質問をさせていただきます。

質問の趣旨であります、このたびの当企業団における原水の取水が河川法及び水道法に抵触しているのではないかとという事案についてであります。

まず、1点目でございますが、春日市改選前の水道企業団議員及び那珂川町の企業団議員には全員協議会においてこれまでに至る経緯経過について説明がございました。そしてまた、那珂川町議会における全員協議会においても、その説明がなされたところであります。那珂川町の全員協議会においては、これまでの経緯経過の報告にとどめるということで、掘り下げた質疑ということについては春日市改選後の新たな議員が選出された後で企業団議会において十分な審議をされたいということで那珂川町議会における全員協議会は閉会となったところであります。そこで、本日、このように新たな議員をもって企業団議会がスタートするわけですが、今後のこの事案の審議をしていく上においても、また情報を共有するという観点からも、これまでの経緯経過についての説明というものはいつの時点でなされるのかお尋ねをいたします。

2点目であります、この事案を十分認識をし、反省すべきは反省をして、そして次に

生かしていかなければなりません。関係当局によりまして原水のストップということになれば、これまでどおり安定的に水道水を供給することができなくなる、そういった可能性もあります。また、新たな水資源を確保できたとしても、その水源に対する投資、これによりまして水道料金の値上げ等も考えられます。御承知のとおり水は日常生活に欠かすことのできない、また人間が生きていく上においても最も重要なものであります。これまでどおり安全な水道水を安定的に住民に供給するための対策というものは喫緊の重要課題であります。執行部、議会を問わず企業団関係者が一丸となって早急に取り組まなければなりません。執行部においてはこれまで新たな水資源確保について努力をされてきたというふうに思いますが、先ほど述べましたようにこの事案については執行部、議会を問わずの対応が必要であります。このことから、新たな水資源確保のためにこれまでどのような関係団体と協議、調整をされ、今現在、その進捗はどのようになっているのか等々について情報の共有を図る、そういった意味においても近々のうちに説明の場を設けるべきではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

最後、3点目でございますが、先ほどこの事案については反省すべきは反省してと申し上げました。原水の取水のあり方が長い歴史の上で私ども議会が何ら疑念を持たなかったのは事実であります。しかしながら、議会のチェック機能も果たせなかった、このことも事実であります。このことは真摯に受けとめなければなりません。厚生労働省の調査あるいは福岡県の調査を経て何らかの処分あるいは措置というものがなされるのではないかと考えますが、私ども議会として議員全員で協議の上、関係機関等へ寛大な措置、処分というものを働きかけるなど行動すべきではないかと考えております。このことについては福岡県議会議員として3期務められ、そして先月、春日市長として5期目と当選されました井上企業長、豊富な行政経験と卓越した政治手腕をお持ちでありますので、ぜひ見解をお聞かせをいただければと、このように思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○原口議長 櫻井局長。

○櫻井局長 壽福議員の1点目、2点目の質問にお答えいたします。

今回、問題となりました3件についての現状でございますが、1件目の埋金、東隈の農業用水からの取水につきましては、埋金が昨年12月くらいから、東隈はここ数年取水を行っておりませんが、今後物理的にも水路から水が入らないように水路にふたをする工事を行うように考えております。

2件目の普通河川井尻川からの取水につきましては、許可申請のための水利使用規則等

について那珂川町さんと協議中でございます。

3件目の伏流水の件につきましては、今後調査に取りかかるといった状況でございます。

そこで、御質問の1点目ですが、改選後の新しい企業団議員さんには、この後、勉強会といった形で企業団の概要や予算等について説明を行いたいと考えております。その中で水源問題に関するこれまでの経過の報告を行いたいと考えてるところでございます。

また、本日、議会の構成ができましたので、正副議長と御相談させていただき、今後の議会への説明につきまして日程を含め協議させていただきたいと考えております。

次に、2点目ですが、安心・安全な水を安定的に供給することは水道の使命であり、断・減水なく水を供給することが水道事業者の責務と考えております。議員御指摘のとおり水源の確保につきましてはいろいろな方々の協力が必要になると考えております。なお、説明の場につきましては、先ほど申しましたとおり正副議長と御相談させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○原口議長 井上企業長。

○井上企業長 壽福議員から企業長の見解をとということでございます。御指摘のとおり本年3月に福岡県により河川法に基づく立入検査、また4月には厚生労働省により水道法に基づく立入検査が実施されたところでございます。そこで、今我々がやるべきことは、問題点として指摘されたことについて誠実に、そして適切に真摯に受けとめてこれを対応していくことではなかろうかというふうに思っております。そこで、今、局長からこの農業用水の取水については、もう既に現在取水はやっておりません。しかし、今言いましたように今後そういう誤解を生じないように適切に工事を施して、はたから見てもそういう農業用水の取水をやってないんだということがわかるようにしていくこと、そしてもう一点の井尻川の取水につきましては、今那珂川町さんと協議をさせていただいております。こういう一つ一つの事について結果が出れば、きちっと県なり厚労省に報告をしていくと、まずこれが一番私どもの誠実な態度を示していく、問題点と指摘されたことについてきちっと対応しとるなということをしっかし示していくことが一番重要ではなかろうかというふうに思っております。それと同時に議員御指摘いただきましたように、今、上水の安定供給というのも重要でございます。そういったことについても代替の水源の確保ということもしっかり考えて、できるだけ利用者の皆様方に負担増にならないように最大限の努力をしていかなければならないというふうに思っておりますので、まず我々がやらなきゃいかんことは、指摘されたことについてしっかりと対応していこうと、それをわかるようにし

て報告をできるようにしていくこと、それが大事だと思っています。ただ、3点目の伏流水の問題については、ちょっと時間かかるかもわかりませんが、それもきちっとした答えを出して、それをまた報告をしてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○原口議長 9番壽福正勝議員。

○壽福議員 今、企業長から答弁をいただきましたが、指摘されたことについて、まず真摯に、そしてしっかりと対応していくんだと、まずそれが最も重要なことであろうと、おっしゃるとおりだというふうに思っております。

それと、私が申し上げましたのは、これは議会で取り組むことじゃないかというふうに思われるかもしれませんが、私ども議会としましてもこのまま執行部がやられていることについてじっとしておるということではなくて、まず議会として何かすることないだろうか、いずれにしても水道法、河川法によって何らかの措置というものが下されるのであれば、その前に議会として議員の皆さんと相談をしながら、もちろん正副議長もそうですが相談をしながら、厚労省の出先とか、あるいは福岡県に議会として出向いて、そしてそういった考えの措置とか、そういったものを働きかけるということも議会として必要があるんじゃないかと、そういうことで企業長は県議会議員もされておりますし、春日市長としても卓越した行政手腕をお持ちでございますので、その辺の動きに対して企業長のアドバイスと言ったらいかんですが、そういったものがあるかどうか、それは先ほど言いましたように、それは議会で取り組んでいくことやからということなのかどうか、その点をもう一点だけお願いいたします。

それと、局長ですが、1点目、2点目の答弁においても当然正副議長相談してと言われました。議会に対して説明等をするときには、当然これは正副議長にということは当然であります。私は今回の事案についてどのような危機感を持って事に当たっているのかと、その危機感と、危機感を持った対応とは、やっぱり迅速、スピーディーに対処すると、そういうことが大事であって、その時期を決して逸してはならないというふうに思っております。先ほどこの議会が終わってから勉強会等々をして、その中でこれまでの経緯経過を説明するというお話でした。私はこの臨時会が終わった後、正副議長に相談されて、今後の水資源確保についてもされるのではないかというような期待を持っておりました。そういうことで今回の質問になったわけですけれども、ぜひ春日市も那珂川町も6月議会を控えておりますので、この事案に対する説明等々については早急にやっていただきたいと思いますが、その点について再質問をさせていただきます。

○原口議長 井上企業長。

○井上企業長 壽福議員から議会としてのこれからの活動についてのお話がありました。私からどこまで物が言えるのかわかりませんが、先ほど申しましたように、まず今やるべきことは誠実に対応していくということだろうというふうに思います。一つタイミングを間違えて懸念されることは、まだ私どもが指摘されたことが完全に履行できないうちにそういう県なり厚労省に働きかけをされるということになりますと新たな誤解を生じることもなりかねないように思っています。まずはできるだけ私ども早急に対応していく、そのために全力を傾けてまいりたいと思っております。やはりそういう結論を私どもが履行することによって、そして私どもの対応をしっかり国なり県に認めていただいて、そしてどういう判断をされるのか、それは折により、そういうことのほうが何となく好ましいのかなという気がいたしております。これはあくまでも企業長としての私の考えでございますので、議会に対してこれをああしてほしい、こうしてほしいということではございません。ぜひ御理解をいただければというふうに思っております。

○原口議長 壽福議員、いいですか。

櫻井局長。

○櫻井局長 先ほどの再質問にお答えさせていただきます。先ほどお答えしましたとおり、安心・安全な水の安定的な供給、そういったことでは十分認識しております。また、断・減水がない、それが水道事業者の責任だということも十分に認識しております。そこで御指摘のタイミングがちょっと遅いのではないかという御指摘ですが、私どもにおきましては、今日、議会が決まって、議会構成ができました。その辺のところ、正副議長とも説明、お話し、調整させていただいて速やかに対応していきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○原口議長 これで9番壽福議員の緊急質問は終わります。

以上で今次臨時議会の日程は全て終了いたしました。

これにて平成27年第3回春日那珂川水道企業団議会臨時議会の閉会いたします。

閉会 15時07分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年5月25日

春日那珂川水道企業団議会議長 原 口 憲 雄

9番 壽 福 正 勝

10番 野 口 明 美